

2024 現業・公企統一闘争（第2次闘争）現業評オルグ

1. 目的

① 中間総括において今年度の統一闘争は、要求書提出、交渉実施した単組が前年度を上回ったものの、全く取り組みができていない単組もあり、すべての単組での取り組みには至っていない。すべての単組で取り組みを推進するためには、県本部評議会に対してこれまで以上に丁寧なオルグ等を実施し、統一闘争として取り組む認識一致を図ることが非常に重要である。県本部によっては、評議会のみが取り組んでいる状況もあり、県本部全体で課題や状況などの情報の共有化が十分でない状況も見受けられることから、このような課題点を取り除くことが必要不可欠である。

そのためには、こうした課題について聞き取り、必要に応じて適切な指導を行うことで各県本部評議会の準備を促す。

② 人員確保の取り組み強化を目的に、現業・公企統一闘争を通年で取り組む方針を確立して以降、現業職員の新規採用数が増加するなどの成果を挙げている。その一方で、県本部・単組によっては取り組みの濃淡があることから、取り組みができていない単組に対し、成果を共有した上で少しでも課題の前進が図られるよう、県本部全体で産別統一闘争に取り組む意義などを確認し、今後のさらなる闘争に繋げていく。

2. オルグ期間

2024年9月9日(月) ～ 2024年10月11日(金)

3. オルグ対象者およびオルグの方法

① 可能な限り対面での実施としつつ、ウェブも活用しながら、事前に各県本部評議会からオルグ報告書の回答を受け、その内容をもって評議会のオルグを基本とする。

② オルグ実施にあたり、まずは当該県本部評議会の幹事会等の日程を確認し、会議に参加させていただくよう要請する。またウェブによる幹事会等の会議の場合も同様とする。(オルグ期間内に幹事会を実施しない場合は、評議会役員を対象に実施)

③ 会議への参加を了承いただいた場合には、日程・時間・場所を現業評は吉村・佐藤・唐牛、公企評は福永・小見に連絡する。本部は連絡を受けたのち、発文を発出することとする。なお、ウェブによるオルグを実施する

場合も本部に報告することとする。

- ④ オルグ実施後においても、取り組み状況によってはウェブ等を活用し、状況を把握のもと指導等を行うなど、継続的なオルグを実施し取り組みの推進を図る。

4. 現業評オルグの担当地区について

【現業評】

すべての県本部現業評議会にオルグを実施します。出身地連を担当とし、日程調整が困難な場合は事務局長日程も含めて調整していく。

【公企評】

5. オルグ内容

(1) 県本部方針決定の関与について

県本部が作成する現業・公企統一闘争方針の作成、あるいは方針決定に現業評・公企評が関与していない、また評議会のみが関与しているなど、県本部一体となった闘争として取り組めていない県本部が存在する。改めて各県本部一体となった闘争を進めていくにあたり、現業評・公企評の積極的関与を求め、主体的な取り組み推進を要請する。

また、県本部が決定した方針を現業評・公企評が十分に理解していないケースも見受けられる。それぞれの評議会においてオルグや各単組への周知など、どのように行っているのか確認する。その上で、取り組みが不十分と思われる県本部については適切な指導を行う。

(2) 統一闘争の推進について

この間の闘争集約結果では、取り組めていない単組が固定化しつつある。各県本部における第1次闘争の取り組み状況を確認するとともに、この間の状況を把握した上で、すべての単組で取り組みを実現するための課題、また課題の克服にむけた現業評議会での取り組み、取り組みの前進にむけて本部への要望などについて確認する。その上で、取り組みが不十分と思われる県本部については適切な指導を行う。

(3) 次年度以降の現業・公企統一闘争について

2024 現業・公企統一闘争の取り組みについて（取り組むにあたっての課題、本部への要望など）について聞き取りを行ってください。その上で、取り組むことに消極的・否定的な県本部評議会につきましては、これまでの闘争で、現業職員の新規採用者の増加など成果を挙げていることを伝えてください。